

議案第90号

【芝地区総合支所管理課】

指定管理者の指定について（港区立三田いきいきプラザ等）

本案は、三田いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立三田いきいきプラザ	港区芝四丁目1番17号
港区立神明いきいきプラザ	港区浜松町一丁目6番7号
港区立虎ノ門いきいきプラザ	港区虎ノ門一丁目21番10号

○指定管理者 静岡県富士市五貫島175番地医療法人財団湖聖会内
湖聖会・ヘルスケアデザインネットワーク・東急コミュニティー共同
事業体

（代表団体） 医療法人財団湖聖会

（構成団体） 特定非営利活動法人ヘルスケア・デザイン・ネットワーク

（構成団体） 株式会社東急コミュニティー

○指定の期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

【現在の指定管理者】

湖聖会・ヘルスケアデザインネットワーク・東急コミュニティー共同事業体

（代表団体） 医療法人財団湖聖会

（構成団体） 特定非営利活動法人ヘルスケア・デザイン・ネットワーク

（構成団体） 株式会社東急コミュニティー

【現況写真】

港区立三田いきいきプラザ

